



栃市消総第420号
平成30年1月22日

岩舟地域会議

会長 安藤 芳雄様

栃木市長 鈴木俊美



栃木市消防団再編計画（案）の意見について（回答）

平成29年12月21日付けで提出のありました「栃木市消防団再編計画（案）について（回答）」の意見について、下記のとおり回答します。

記

<意見>

栃木市消防団再編計画（案）については、適當と認めます。

ただし、次の点についてご配慮ください。

① 消防団員の被雇用者の割合が増加しており、日中の消防活動に支障をきたすことが懸念されるため、消防団員を雇用する事業所に対し優遇措置を講じるなど、消防団員が消防団活動に積極的に参加できるよう対策をお願いしたい。

また、協力事業所を増やす対策や消防団員確保の対策についても、併せてお願いしたい。

② 運転免許制度の改正により、入団する消防団員の中には車両を運転できない者も出てくる可能性があるので、その対策をお願いしたい。

<回答>

①につきましては、消防団員が積極的に消防団活動に参加できる環境を整えるため、団員を雇用する事業所に対し、文書等で協力を依頼してまいります。

また、消防団協力事業所表示制度の更なる普及を図るため、制度のPRを更に推進し、協力事業所の増加に努めてまいります。

消防団員の確保につきましては、平成28年12月に策定いたしました別添の「栃木市消防団充実強化策」内の第3章 消防団の充実強化に向けた施策を今後も継続し進めてまいります。

②につきましては、平成29年3月12日に改正道路交通法が施行されたことにより、施行後に普通免許を取得した消防団員は、現有車両を運転できない可能性がありますので、今後検討を進めてまいります。